

林業安全コラム

当たり前の事を
ばかにしないで ちゃんとやる
安全のABC

林業死亡労働災害多発警報発令状況（林業・木材製造業労働災害防止協会発表）
・高知県（発令期間：R3.2.24～R3.5.31）

○農林水産業・食品産業の作業安全のための規範を策定しました

農林水産業・食品産業の 作業安全のための規範

いのちを守る作業安全は
全てに優先する。

作業安全の確保は、経営が
継続発展するための要である。

作業安全確保のために
必要な対策を講じる。

事故発生時に備える。



作業安全規範について
詳しくはこちら

KEEP
SAFETY
FIRST.

農林水産省

農林水産省では、事業者と事業者団体の方々に日々留意し実行していただきたい事項を整理した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を有識者会議でのご議論を踏まえて策定いたしました。本規範は、農業、林業、木材産業、漁業、食品産業に共通する基本的な事項を整理した「共通規範」と、これらの業種ごとに取り組んでいただきたい事項を整理した「個別規範」からなり、それぞれ「事業者向け」及び「事業者団体向け」に整理しております。

個別規範では、農業、林業、木材産業、漁業、食品産業の業種ごとに、現場の事業者や事業者団体の方々に取り組んでいただきたい事項を、より具体的にお示ししています。また、個別規範の各事項について、「取組の必要性」や「具体的に行うべき取組の内容」等を記載した解説資料及び各事項の取組状況の点検に使えるチェックシートもご用意しておりますので、ご活用下さい。詳しくは林野庁ホームページをご覧ください。
→<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>

※ 規範の普及を図るため、令和3年度の補助事業から多くの補助事業等でチェックシートの提出をお願いすることとしています。詳しくはそれぞれの事業担当にお問い合わせ下さい。

○作業安全啓発ステッカーについて

作業安全を普及・啓発するため、ステッカーを作りました。シール式でヘルメット等に貼れるようになっています。予算の関係で今春での林野庁から各県への配付はあまりできませんが、安全イベント等参加者には配付したいと考えています。また、データをホームページに掲載していますので、都道府県等で加工や増刷等して使用いただけますと幸いです。よろしくお祈りします。
林野庁ホームページ→<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>



- ・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- ・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org）

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629